

指定管理者の指定について

平成27年第4回市議会定例会（12月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
七尾市中心市街地観光交流センター	一般社団法人七尾家	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
中島林業総合センター	小牧町会	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
国民宿舎能登小牧台	株式会社休暇村サービス	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	株式会社休暇村サービス	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
小牧テニスコート	株式会社休暇村サービス	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで